

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 11 月 18 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午前 11 時 57 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛
副委員長 荒 木 慎 大 郎
委 員 須 山 泰 一、福 田 嗣 久、
前 田 敦 司、森 垣 康 平、
義 本 み ど り
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別 紙 の と お り)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長 小 崎 新 子
- 8 会 議 に 付 し た 事 件 (別 紙 の と お り)

文教民生委員長 清 水 寛

文 教 民 生 委 員 会 次 第

日 時 2024年11月18日(月) 9 : 30～

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局(名簿順) → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部

【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課

【各振興局】 市民福祉課

後半の部

【こども未来部】こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課

(2) 委員会重点調査事項について

(3) 各種委員の選出について

(4) 席次の指定について

5 報告事項

(1) 豊岡市福祉金制度の見直しについて (社会福祉課)

(2) 外出支援サービス助成事業利用者へのヒアリングについて (高年介護課)

(3) 植村直己記念スポーツ公園指定管理者の再公募について(文化・スポーツ振興課)

6 そ の 他

7 閉 会

文教民生委員会名簿

2024. 11. 18

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副 委 員 長	荒 木 慎太郎
委 員	須 山 泰 一
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	森 垣 康 平
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	惠後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
		新文化会館整備推進室長	村田 一紀

欠席

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

欠席

【事 務 局】

合計 51 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

前半の部
後半の部

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について

午前9時24分開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

まず、挨拶ということで、このたび文教民生委員会の委員長を拝命いたしました清水です。どうぞよろしくお願いします。

それこそ、昨日は兵庫県知事選ということで、とても大変な結果だったなというふうに思ってます。今後の舵取りに大いに期待したいというふうに思います。

この文教民生委員会も市民生活に非常に密接に関わる委員会ということで、それぞれに多くの課題を抱えているなというふうに思っています。その重責をしっかりと務めてまいりたいと思いますので、皆さんどうぞご協力のほうよろしくお願いいたします。

あと、まず最初をお願いします。当局の皆さん見てもらったら分かるのとおり、非常にフレッシュな委員の多い委員会になってます。ですので、いつも要点を簡潔明瞭に分かりやすくというような形で挨拶はするんですけども、本当に要点を分かりやすくお伝えいただきたいというふうに思います。

また、委員の皆さんにおかれましては、この3年間の成果をしっかり見せていただいて、おっ、いい質問だなという質問を、皆が感じるような質問をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

本日の当局職員出席者についてですが、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部はくらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部でこども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。市議会では、さきの臨時会において役員改選が行われ、新体制となっております。

ここで、当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まずは、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

まずは、委員からです。

改めまして、委員長の清水です。よろしくお願いします。

○委員（荒木慎太郎） 2年連続2回目の文教民生委員会です。初の常任の副委員長です。何かとご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 前田敦司です。文教民生委員会、初の委員会、委員となります。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 須山です。昨年に続いてです。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 次に、くらし創造部から順にお願いいたします。

○生活環境課長（和田 哲也） おはようございます。

くらし創造部生活環境課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） おはようございます。

くらし創造部生活環境課参事の佐田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民部長（植田 教夫） おはようございます。

市民部長の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） おはようございます。

窓口サービス課長の川崎です。よろしくお願いいたします。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 失礼します。

国保・年金課長の恵後原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（西松 秩里） おはようございます。

城崎振興局市民福祉課長の西松です。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（吉村 容子） おはようございます。

竹野振興局市民福祉課長の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（小野 弘順） おはようございます。

日高振興局市民福祉課長の小野といいます。よろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（成田 和博） おはようございます。

出石振興局市民福祉課長の成田です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） おはようございます。

但東振興局市民福祉課長の柏木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） おはようございます。

健康福祉部長の原田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） おはようございます。

社会福祉課長の丸谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。

高年介護課長の定元です。よろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（木村 弥江） おはようございます。

高年介護課参事の木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（玉島 正雄） おはようございます。

高年介護課参事の玉島でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉監査課長（宮野 千晶） おはようございます。

福祉監査課長の宮野です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 失礼します。

健康増進課長の宮本です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） おはようございます。

健康増進課参事、村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。

同じく健康増進課参事の武田です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 引き続き事務局を担当します小崎です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

4、協議事項です。

それでは、1の委員会所管事項の事務概要についてです。

まず、当局から、くらし創造部、市民部の説明を一括して受けた後、質疑を行い、その後、健康福祉部から説明を受け、質疑を行いたいと思います。

本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、くらし創造部生活環境課からお願いいたします。

和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、生活環境課分についてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。初めに、ごみの減量化事業について説明いたします。

生活環境課では、基本方針にも書いておりますとおり、環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に向

け、さらなるごみの減量、再資源化を推進するため、概要に記載の業務に取り組んでおります。

進捗状況でございますが、ごみ量の実績でございます。10月までの実績ですが、1万4,744.36トンで、前年同期比96.94%、465.3トンの減となっています。内訳といたしまして、市が収集しています家庭系のごみは7,469.56トン、前年同期比96.18%で、296.73トンの減、クリーンパーク北但に直接搬入されるごみは7,274.8トンで、前年同期比97.74%、168.57トンの減となっています。

具体的な活動状況につきましては、3ページ後半から4ページにかけて記載していますので、ご清覧いただければと思います。

ごみの減量化事業につきましては以上でございます。

○委員長（清水 寛） 佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） 次に、消費者行政活性化事業についてご説明いたしますので、資料5、6ページをお開きください。

こちらは、現在、地方消費者行政推進交付金及び強化交付金という財源を活用しまして、相談員のレベルアップと相談体制の強化に努めているところです。ご存じのとおり、最近では還付金をうたう特殊詐欺の電話が全国的に頻繁にかかっており、市内でも被害が発生しているところから、その対策に力を入れているところです。ほかにも、1回だけの安価なお試し購入と見せかけ、実は高額な定期購入に自動的に切り替わる手口で契約を結ばせるような例であったり、自宅訪問で不用品を買い取ると称し貴金属はないかと居座り迫る悪質な業者が横行したりと、様々な手口で悪質業者が市民に接触してきている状況でございます。こういった被害を未然に防ぐという意味で、地区等を対象にした出前講座をはじめ、中学生や高齢者等を対象に絞った啓発講座を開いたり、全但バス車内での放送、それから防災行政無線、市広報等、あらゆる機会や媒体を通じまして啓発し、被害の未然防止に努めているところです。

相談件数としましては、今年度は10月末現在4

07件で、前年同時期と比べまして55件増加しております。合併以降、相談件数についてはほぼ右肩上がりで推移してきております。この傾向は今後も続くと予測されるため、相談員の資質向上を含め、ますますセンターの充実に注力していきたいと考えております。

生活環境課の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 国保・年金課の重点事項は2項目でございます。

7ページをご覧ください。1項目めは、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

状況と課題です。国民健康保険事業は、国民皆保険体制の基幹的な制度として役割を担っておりますが、財政状況は1人当たりの医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や年齢構成が高いという加入構造の影響もあって厳しい状況にあります。このような全国的な課題から、県単位化が2018年度から始まっており、本県の保険料水準統一化は県内において同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料水準とする完全統一を2030年度に行う方針で進んでございます。本市被保険者の国保税が急激な負担増とならないよう留意し、県及び県内市町と協調して医療費適正化の推進に取り組む必要があると考えてございます。

それでは、8ページ目をご覧ください。概要の進捗状況をご説明いたします。

1つ目の兵庫県国保運営方針の改定に関する協議でございます。県国保運営方針は、県単位化を推進するため、県及び県内市町が共通認識の下で県内国保の財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化について目指す方向性や取組を定めるものでございます。この県内市町国保の統一に向けては、保険料水準の統一の協議が先行しておりまして、現段階では、段階的に市町個別の歳入、歳出を県全体の財政に移行させる相互扶助方式を実施しております。今年度は、各市町で異なる国保税の減免基準や保険事業の取扱いのすり合わせを行っておりますが、市町個別の事情がありまして、協議は

あまり進んでございません。

2つ目の国保税の収納率の向上につきましては、9月末現在の現年課税分で27.5%と、前年度同期比較で0.8ポイント低い状況となっております。なお、10月末の数字が確定しておりますので、報告をいたします。現年課税分は37.4%で、前年度同期比較では0.7ポイント低い状況です。低い状況ではありますが、滞納繰越分を含めた全体の収納率で見ますと35.0%で、前年度同期比較では0.1ポイント低いものの、ほぼ同率で納付をいただいている状況でございます。

3点目の医療費の適正化の取組については、例年同様に診療報酬明細書の点検、資格審査の実施を継続して行っております。このほか、(1)に記載の医療費通知を今年度も年6回、奇数月の発送をしております。それから、(2)の後発医薬品の普及啓発事業では、アです、後発医薬品利用差額通知を年2回行っております。8月診療分の普及率は81.5%で、前年同期比較で約2ポイント高い状況となっております。また、イです、後発医薬品を希望する意思表示カードケースを保険証の更新時期に合わせて配布することとしております。

4点目の特定健診及び特定保健指導につきましては、2023年度の特定健診受診率は43.7%で、前年度より0.9ポイント低い受診率となっております。すこやか市民健診当日に追加受診を可能にして、受診率向上に努めておりますが、健診の申込時点で前年度より申込者が約150人減少したことが影響していると考えております。特定保健指導終了率のほうでございますが、53.3%と前年度より0.3ポイント高い状況で、他の市町に比べましても高い率を維持しており、保健師による保健相談や委託事業者と連携した活動が結果につながったものと考えております。

5点目は、国保データベース等の活用でございます。KDBだけではなく、KDBというのは国保のデータベースのシステムです。KDBだけではなくてNDB、厚労省の提供のレセプト情報、データシステムですけれども、こういったものの情報システ

ムから医療費等を取得して、受診行動や医療費の動向の把握に努めてございます。

続いて、9ページをご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成でございます。

状況と課題のほうに記載のとおり、本市の乳幼児等及び子供の医療費助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療費の助成制度を活用して、市が上乗せ助成を行い、保険診療分に係る自己負担の一部を助成しております。医療費の無償化につきましては、2021年7月診療分から、貧困の世代間連鎖の解消のため、非課税世帯のゼロ歳から中学3年生までの子供の外来受診に係る医療費につきまして、自己負担額を無料といたしました。また、2022年7月診療分から、子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳児までの医療費を所得制限を設けず自己負担額を無料とし、翌2023年7月診療分からは、対象年齢を小学3年生まで拡大して実施してきているところでございます。

それでは、10ページをご覧ください。進捗状況を説明いたします。9月末現在の各医療費助成の受給者数と助成額の状況につきましては、記載のとおりでございます。乳幼児等医療費助成の受給者1人当たり助成額では、現行制度が始まりました前年度7月診療分から2月診療分までで約2,750円でした。これに対し、今年の3月診療から9月診療まででは約2,400円と、前年に比べましても減少している状況です。また、こども医療費助成の受給者1人当たり助成額でも、前年度7月診療から今年の2月診療分までで約1,100円、これに対して、今年3月から9月診療分まででは約950円と、僅かに減少している状況です。乳幼児等医療費助成は、制度が拡充してから2年目となりまして、医療費の動きが少し落ち着いてきたようにありますけれども、これからの風邪や感染症関連の受療状況にもありますので、留意が必要と考えてございます。

くらし創造部、市民部からは以上です。

○委員長(清水 寛) 以上でくらし創造部、市民部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお

願いいたします。よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 今言われた医療費、子供の医療費2,750円から2,400円、それから1,100円から950円というのは、ごめんなさい、ちょっと理解できんかった。医療費は、1人当たりの医療費はそれだけの額ですか。ここにある表では受給者数と助成額が出てて、その関わりなのかなと思ったんですけど、さっきのは、こども医療費無料化になって、小学校3年生までになって、それとの関わりでいったら、それによって1人当たりの医療費が減ったという意味でしょうか。ちょっと教えていただきたい。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 計算につきましては、ここの表では、申し訳ございません、単純には出てこないんですけども、先ほど言いました3月から8月、前年の3月から8月の受給者数の延べ人数でこの金額を割った金額で、1人当たりの単価ということでございます。

いずれにいたしましても、乳幼児・こども医療費の助成制度、どちらも減少、1人当たりの金額は減少しております。特に乳幼児のほうにつきましては無料化で、1年目はすごく1人当たりの単価も伸びたんですけども、2年目に入って落ち着いてくるような状況というふうなことの数字で説明させていただきました。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません。そしたらそれは、その家庭の負担額じゃなくて助成額というふうに受け止めてよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 助成額でございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほど還付金詐欺の話をされ

ましたけれども、対策に力をとということと、相談件数の増加を言われましたけども、本市で、詳しくないんですけども、こういった年齢の人が対象になってるか、被害が多いのか、あるいはまた、全国的にもどんな傾向なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水 寛） 佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） 全国的な傾向、それから豊岡市の傾向とも大体似てるんですけども、60代以上、年齢としては60代以上が半分以上を占めております。

○委員（福田 嗣久） 半分以上ですか。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） はい。特に但馬では70代以降の相談が今増えてるような状況でございます。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 全国と豊岡市も大体似たような、60代、70代ということが主になってる、半分以上ちゅうことですね。了解しました。

それともう一つ、国保の関係で言われました、2030年に向けての統一化ですけども、これはその説明の中で協議が進んでないとかいうことをちょっとおっしゃったような気がするんです。それはどういう理由でどういうことが進んでないんですか。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 今年度、協議をさせていただいてますのは減免基準と、あと、保険事業の取扱いの件でございます。すり合わせをする中で各市町いろいろ、若干ですけども、特に減免なんかでしたら市民税の減免基準に合わせてるところもあれば、市町によっては違ってるところもあります。というふうなところら辺で、各市町の現状把握はしたんですけども、ただ、どこに基準を持って合わせるかというところら辺では、やっぱり各市町その状況、事情がありますので、なかなかスムーズに進んでいないというのが実情でございます。以上です。

○委員（福田 嗣久） 理解させていただきました。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今、福田委員の質問の追加のところなんですけど、その市民税に合わせているところと違うと、本市はどちらだったか教えてください。

それと、消費者行政のところで、録音機能付電話機という事業してたかと思うんですが、ここに上がってないので、どうだったか教えてください。以上です。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 本市につきましては同じというふうなことになりますけれども、基本同じですけれども、災害負担率であるとかそういった部分では独自の部分は設けてないんですが、違っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） 録音機能付電話機のことでお尋ねいただきました。

今回の事務概要につきましては消費者行政ということで、そちらの啓発であったり相談をメインの説明ということでさせていただいております。録音機能付電話機のほうも鋭意推進しておりまして、防犯ということで兵庫県、それから兵庫県警察本部と連携になりまして取り組んでおります。非常に好評いただいております、先週の15日、11月15日時点で522件の申請をいただいております、兵庫県でも5番目の市町の申請をいただいているような状況です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、続いて、健康福祉部のほうから説明をお願いします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 健康福祉部からは、社会福祉課の、まず、2件の事業についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の11ページをご覧ください。豊岡

市地域福祉計画の推進についてでございます。

この地域福祉計画は、社会福祉法第177条の規定に基づき策定をする計画でございます。この計画では、基本理念を「一人ひとりがつながりともに創る安心な地域 豊岡」としまして、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つといたしております。このため、基本方針といたしましては、複合化、複雑化した課題や制度のはざまの問題が顕在化し、その対応が困難になっている現状を踏まえて、相談を受け止め解決していくための総合的な支援体制を充実、強化することが重要となっております。

このため、2024年度においては次の2つの項目について重点的に取り組むこととしております。

1つ目、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討としまして、高齢、障害、子供、生活困窮等の分野別の支援体制では、複雑で複合的な課題や制度のはざまのニーズへの対応が困難になっているという現状がございます。そのため、各制度の関連事業について一体的に実施することで属性や世代を問わない相談、地域づくりの実施体制が構築されるよう、引き続き検討を進めることとしております。

2つ目は、自立相談支援体制の強化でございます。課題が複合化、複雑化して対応が困難なケース、あるいは、現在の公的な支援制度では要件を満たさない制度のはざまにあるようなケース等に対応していくために、制度の柔軟運用や新たなサービスの開発、部局が連携した支援等が行えるよう全庁的に対応できる仕組みづくりを進めることとしております。

それでは、次に、進捗状況です。11ページは、下のほうになります。

まず、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討につきましては、12ページにかかりますが、

（1）としまして、複雑、多問題に対応する重層的支援体制の整備を検討するに当たりまして、庁内の関係課及び市社会福祉協議会との協議を実施しております。

(2) のところで、検討結果でございます。また、協議の中で確認した現状と課題について整理しております。

まず、現状についての検証でございます。現在、市では、対象を限定せず生活上の悩み事、困り事の相談先であります総合相談・生活支援センター「よりそい」を設置しております。この体制でもって現在のところ一定の対応ができていくという認識でございます。その上で、その機能をより強化していくことが、新たに重層的支援体制を整備することよりも優先すべき課題であるというふうな認識に立っております。また、重層的支援体制の整備に当たりましては、新規事業に取り組む必要がございます。これに当たりましては、福祉業界の協力、特に多くの専門性の高い人材が必要となってきますが、その確保、それから、これらの事業の継続性を維持していくということに非常に大きな課題があるというふうに認識をしておりますし、また、重層的支援体制整備事業の必須事業の実施ということになりますので、新たに多くの財源が必要となってくることが検討の結果、分かってまいりました。

その結果、(3) といたしまして、現時点ではこの当事業の実施を見送りまして、多機関協働事業に当たる総合相談・生活支援センター「よりそい」の調整機能を強化していくこと等の検討を行うことといたしました。その体制を努めた後、重層的支援体制整備事業の実施が必要な状況となった場合には、改めて検討を進めていくということといたしております。

2 つ目は、自立相談支援体制の強化についてでございます。

新たなサービス開発、関係機関と連携した支援等が行えるよう全庁的に対応する仕組みづくりの検討を始めております。

まず、市民の困り事をどこの窓口でも一旦受け止め、適切につなぐということを目的としまして、総合相談支援チーム会議でのグループワークですとか社会的孤立について考える研修会の実施等を通じまして相談シートの導入等について、総合相談・

生活支援センター「よりそい」と現在検討を行っているところでございます。

次に、生活困窮者自立支援法等の改正によりまして、居住支援の強化の対応が求められてくることがございます。これを踏まえまして、新たな居住支援策について県内の居住支援法人ですとか不動産関連事業者の団体、いわゆる宅建業協会と言われてる団体でございます。こういった居住に関わるいろいろな各種の団体、関係機関等と協議、意見交換を現在行っているところでございます。

続きまして、14 ペーをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の推進についてでございます。

2021 年度に策定しました豊岡市障害者福祉計画のうち、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制に係る目標等を定めました第7期の障害福祉計画、第3期の障害児福祉計画を昨年度策定をいたしております。これらの計画期間は、本年度から2026年度までの3か年としております。

次に、基本方針です。豊岡市障害者福祉計画で定めた施策内容や成果目標のうち、喫緊の課題としております次の3つの項目について、今年度は重点的に取り組むこととしております。

事業の概要になります。1 つ目の医療的ケア児(者)及び重症心身障害児(者)に対応した施設整備等に対する支援につきましては、但馬地域に利用できる事業者が少なく、日常生活を支える家族の介護、看護負担が非常に大きい医療的ケア児(者)及び重症心身障害児(者)について、その受入れが可能となる施設の整備を促進するため補助制度を創設し、速やかな施設整備を図るための支援を行うこととしております。

2 つ目の相談支援体制の充実につきましては、障害のある人やその家族には様々な課題がございます。これらのことから、それぞれのニーズに対応できる相談支援体制を構築する必要があります。そのため、相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター、障害者自立支援協議会等の関係機関が連携することにより、地域の相談支援専門員の専門性を高めていくことに取り組もうとしております。

3つ目の社会福祉施設から一般就労への移行支援につきましては、障害のある方は、その障害特性から、特定業務はできるものの、汎用的な業務をこなすことであるとか、長時間安定して働くということが難しく、福祉施設での軽作業にとどまるというのが多い現状にございます。このため、こういった特性を持つ方に適した短時間であったり特定の業務を企業内に生み出していくということを促していくことを通じまして、障害のある方が自分に合った仕事に就き、社会で活躍できるような支援を行うこととしております。

次に、それぞれの進捗状況です。

1つ目の医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した施設整備等に対する支援でございます。当該施設につきましては、認定NPO法人はばたけ手をつなぐ育成会が、本市が兵庫県から無償で借り受けました土地に障害児（者）の通所施設を、また、市内の自己所有地に共同生活援助等の施設を、国県及び市の施設整備補助金の支援を受けて整備を進められているところでございます。これらについて、本市では、1施設について1億円、合計2億円の補助金の交付を既に決定をしております。これらの施設の進捗状況でございますが、障害児（者）の通所施設につきましては、今月中に起工式が執り行われる予定と聞いておりますし、共同生活援助等の施設につきましては、現在、戸辺羅山トンネルの東側になりますけれども、現在、基礎工事を実施されていると聞いております。

2つ目の相談支援体制の充実についてでございます。

（1）としまして、相談支援専門員の確保及び相談支援体制の強化を図る目的で、新たに相談支援専門員を配置する、これをする場合の要する経費の一部を補助金として交付することとしております。今年度につきましては2法人に対してそれぞれ1名分、合計2名分の補助金の交付を決定済みでございます。

（2）でございます。相談支援業務の中でも特に経験を有する主任相談支援専門員を雇用する相談

支援事業所と市の間で委託契約を締結しまして、困難ケースへの主任相談支援専門員の同行訪問やケース検討を行い、市内の相談支援専門員のスキルアップを図っております。これまでの実績としましては、本年度、同行訪問を2回、それからケースの共有や検討を12回実施しております。

3つ目としまして、障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、4つの相談支援事業所に障害者相談業務を委託しております。本人や家族、介護者等からの相談に対応することとしておりまして、これまでのところ約300人の方のご利用をいただいているところです。

（4）番目です。2か月に1回、障害者自立支援協議会相談グループでは困難事例等の事例検討を行いまして、相談支援スキルの向上を図っております。これまでのところ、3回実施をしております。また、市内の全ての相談支援事業所を対象にした連絡会等を開催いたしまして、多機関と連携した支援ができるよう取組を実施しているところでございます。これまでのところ4回の実施となっております。

そのほか、市が委託をしております相談支援事業所には、新設された相談支援事業所に配置されました職員さん、相談支援専門員さんの実習を受け入れていただいて、その専門員さんのスキルアップや事業所の垣根を越えた連携というものの強化に取り組んでおります。

3つ目になります、福祉施設から一般就労への移行促進についてでございます。これまでの取組としまして、豊岡市商工会の会員の方々に配付されております会報誌の7月号に本事業を紹介するチラシを折り込み、市内の事業所への障害者雇用の周知を実施したところでございます。

また、今後、市内の就労継続支援B型事業所、20か所ございます、こちらの事業所に対しまして短時間、超短時間雇用の希望をされる方の調査を実施しまして、今後、事業所とのマッチングを実施する予定としております。これまでのところ、一般就労を希望される方が11名いらっしゃるというふう

にお聞きをしております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 16ページをご覧ください。2項目あります。1項目めは私のほうから説明をさせていただきます。

1項目め、介護保険事業の円滑な推進についてです。

現況と課題ですが、本市の高齢化率は年々増加しており、兵庫県の平均を大きく上回っております。このような中、市としましては、今後、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進を推進するとともに、介護人材の確保、定着を図っていきます。

基本方針は、今年度から実施しております老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、概要に記載の項目について重点的に取り組んでおります。

それでは、17ページをご覧ください。進捗状況を説明します。

1の地域包括ケアシステムの推進です。豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の取組としまして、今年度、11月27日に研修会を予定しております。

次に、バイタルリンクの使用です。バイタルリンクとは、医師と介護の連携、多職種連携システムで、医療版のLINEのようなものであります。登録率は、10月末で40.5%となっております。在宅介護にとっては有効なシステムでありますので、今後も登録件数を増加させるよう努力をしております。

（ウ）の訪問診療医の紹介ですが、病院を退院する在宅訪問診療医師のいない訪問診療希望者に対して、かかりつけ医師の調整を行っております。10月末で3件、医師を紹介しております。

（2）につきましては、20ページで説明をさせていただきます。

続きまして、（3）の地域ケア会議の推進です。アからウまでのそれぞれのケア会議を記載のとおり行っております。また、エの地域ケア推進会議に

つきましては、毎年実施されますアからウの会議から抽出された新たな豊岡市全体の課題を解決する方策を検討するため、地域ケア推進会議を年2回、7月と3月に開催し、抽出した課題解決に取り組んでおります。現在は、課題解決のため、（ア）のとおり、身寄りなし検討部会を設置しまして、独居老人等、支援者がいない高齢者への対策を検討しております。

（4）生活支援・介護予防サービスの充実・強化ですが、主なものとしまして、アの予防給付基準訪問介護事業、イの予防給付基準通所介護事業、18ページにありますが、ウの通所型介護予防事業を実施しております。実施回数、利用件数等は記載のとおりであります。エ、オにつきましても20ページで説明をさせていただきました。

続きまして、（5）の高齢者の孤立化防止ですが、老人クラブ活動促進事業としまして記載のような事業や意見交換を行っております。

（6）の介護人材の確保と定着につきましては、今年度から市内の介護事業所の職員に対し、介護職員初任者研修等の費用を助成する事業として、1人当たり10万円を限度として実施しております。10月末現在、助成金交付者は2人であります。

次に、2の財源の安定確保です。保険料の収納確保として、介護保険料徴収員を配置し、督促状の郵送や電話による督促の強化などにより、保険料の収納確保を行っております。その結果、滞納徴収金額ですが、10月末現在で記載のとおりとなっております。今後も少しでも滞納金額を減少するよう努力をしております。

最後は、3の介護給付の適正化であります。

まず、（1）の要支援・要介護の認定及び訪問調査の適正化ですが、ア、イにつきましては昨年と同じであります。要支援・要介護の認定者数はウに記載のとおり、9月末時点で5,070人であります。前年同月が5,107人でありましたので、1年間で37人減少しております。

次に、（2）のケアプランの点検です。10月末の点検件数は、アの運営始動時が6件、イの随時点

検が163件となっております。

私からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 引き続き、高年介護課所管分について、主な取組をご説明させていただきます。

資料19ページをお願いします。介護予防・生活支援体制の整備及び認知症総合支援事業の推進です。

まず、現状と課題です。本市は、現在、生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇に伴い、介護人材不足が深刻となっており、独り暮らし高齢者や高齢者世帯のみの世帯及び認知症高齢者の増加もあり、高齢者を支える家族や地域の基盤が脆弱になっています。このような中で、基本方針として、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、介護予防や生活支援施策を進めるとともに、認知症施策を推進します。

概要及び進捗状況をご覧ください。まず、1の介護予防・生活支援体制の整備についてです。

（1）の要支援者等を対象とした適切な介護予防サービスの実施ですが、この事業は、高齢者が自立した生活が続けられるように、生活に支障のある方に対して理学療法士がご自宅を訪問し、ご本人の日常生活の支障や身体状況等を確認する中で、低下した身体機能の回復が見込まれる方を適切なサービスや地域資源につなげる、人生100年 自分らしさ応援プログラムを10月から本格的に開始しております。

（3）ですけれども、一人暮らし高齢者安心・見守り活動の推進、ふれあいいきいきサロンなどの集いの場の充実。

アの一人暮らし高齢者等安心・見守り活動の推進ですが、こちら、19ページから20ページにかけて、見守り活動を実施している行政区を記載しております。この事業は、行政区において高齢者宅等を訪問し見守り等を行っている区に補助を行うものです。今年度、2024年度10月末現在で全

行政区のうち90%に当たる323区で実施していただいております。

20ページの（4）ですけれども、支え合いサービス事業です。これは、介護施設事業所等の職員が独り暮らしの高齢者宅に訪問し、配食、安否確認、家事援助を行う訪問系の支え合い生活支援サービスと、短時間の体操や食事を提供する通所系の支え合い通所介護事業の2事業があります。通所介護事業は、地域コミュニティ単位においてNPO法人や社会福祉法人、あるいは住民主体の団体によって実施していただいております。今年度9月末の実績は、支え合い生活サービスのほうは11地区で実施、利用実績人数は118人、それから、支え合い通所事業につきましては13地区で実施し、実利用人数は114人です。

次に、2の認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進です。こちらは、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう取組を行っており、その主な内容を記載しております。認知症に関する普及・啓発の推進では、認知症について多くの方が理解を深め、認知症の方を見守り支援するための認知症サポーター養成講座を開催しております。10月末現在で13回、287人に受講していただいております。また、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を目的にDVDを一昨年、昨年、作成し、市民に貸出しを行っております。

また、認知症高齢者、若年性認知症の人と家族への支援のところでは、こちらは、若年性認知症の本人と家族が日頃の悩みなどを話し合い学び合うことを目的に開催しています。家族同士や認知症地域支援推進員などと情報提供、意見交換などを行って、月1回、開催をしております。

家族介護者に対する支援になりますが、こちらのほうは、介護している家族や援助者などを対象に、介護の方法、予防、介護者の健康づくり等を習得する教室です。今年は2回実施予定です。次に、認知症カフェです。こちらは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職など、誰もが気軽に参加できる

集いの場、地域の居場所です。市内8か所で実施しております。最後にVR体験会です。こちらは認知症の方の理解が深められるよう、VRを活用した体験会を実施しました。9月30日から10月4日の5日間、9回実施し、78人が参加しました。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 福祉監査課、宮野課長。

○福祉監査課長（宮野 千晶） 資料の21ページをご覧ください。

市が行う指導監査ですが、社会福祉法等の規定に基づき、法令または通知等に定められた遵守すべき事項について確認を行うことによって適正な法人運営等確保することを目的に行っております。

次に、基本方針ですが、兵庫県と合同で行う運営指導について、実施対象事業所の決定結果を踏まえ、豊岡市社会福祉法人指導監査実施要綱等に基づきまして、本市の指導監査の実施に関する計画を策定し、指導監査等を行う法人を決定しております。

次に、概要及び進捗状況ですが、1、実施法人等、実施予定件数及び実施済件数は、（1）から（6）のとおりです。（1）の社会福祉法人の場合であれば、所管法人は15法人、その右の（4）は今年度、指導監査実施予定法人数です。その右端の括弧のゼロは、10月末現在、実施済みの法人数でございます。

2の実施期間につきましては、2024年9月から2025年2月を予定しております。

3の実施内容ですが、社会福祉法人指導監査実施要綱及び指導監査ガイドライン等に定められた指摘基準に基づき指導監査等を実施し、文書指摘、口頭指摘、または助言を行っております。

福祉監査課の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課からは、保健事業・健康増進事業の推進について説明いたします。

22ページをお願いします。現況と課題、それから、基本方針についてはその資料に記載しており

ますので、ご清覧いただきたいと思います。

概要及び進捗状況につきましては、健康増進課の事業で主なものを説明します。

1のウェルストーク豊岡の第2期運営管理事業者の募集選定及び契約締結についてです。ウェルストーク豊岡につきましては、事業者の募集を行うために今年の4月に募集要項等を公表しました。その後、5月に参加資格審査書類、8月に提案書類の受付を行いました。進捗状況についてですが、（1）にありますように、9月13日の事業者の選定委員会による審査を実施し、株式会社合人社計画研究所とコナミスポーツ株式会社のグループを優先交渉権者として決定しました。現在、特別目的会社である豊岡総合健康ゾーンPFI株式会社を契約の相手先として仮事業契約を締結する作業を進めており、12月議会ではPFI法に基づき事業契約の締結について議会の議決を求めることにしております。

（2）には仮事業契約の概要を記載していますので、ご清覧いただきたいと思います。

（3）には、12月議会で上程する予定の議案を記載していますので、こちらもご清覧いただきたいと思います。

なお、11月22日金曜日の会派勉強会終了後に健康増進施設の第2期事業について説明する時間をいただいております。そのときに改めて概要を説明させていただくことにしていますので、よろしく願いいたします。

2の带状疱疹予防接種補助事業の実施についてですが、次の23ページをお願いします。带状疱疹の発症予防、重症化予防を目的として、県の補助制度創設に伴いまして、带状疱疹予防接種に対する補助を実施しています。現行の締切りの関係で9月末の数字を記載していますが、現時点では生ワクチンの申請者が1,164人、接種者が811人、不活化ワクチンの申請者が980人、1回目の接種者が647人、2回目の接種者が388人になっています。

3の健康運動教室（玄さん元気教室）の普及・拡

大についてですが、10月末時点では213団体となっています。

4の歩キングの普及・推進についてですが、歩くことを長く続けるためには、膝や腰に負担が少ない正しい歩き方を身につけることが重要だと考えていますので、地域コミュニティと連携し、ウォーキングマップ作りのワークショップの中で正しい歩き方講座を実施しています。進捗状況については記載のとおりですが、11月10日の神美地域につきましては12人の参加がありました。

5の運動健康ポイント制度の普及・推進についてですが、(1)の運動健康ポイントシートの普及については、地域コミュニティとも連携しております。実績は記載のとおりです。

(2)のとおおか歩子については、登録者が増えるよう、小・中学校やこども園等とも連携し、普及を図っていきたいと考えてます。また、今年度につきましては、豊岡出石インターチェンジの開通記念でありますウォーキングイベント、それから、とおおかスポーツフェスティバルでもPRを行いました。今後も機会があればPRを行っていきたいと考えています。実績は記載のとおりです。

次に、24ページをお願いします。6の感染症予防対策で風疹に対する対策についてですが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする追加対策が2024年度、今年度まで延長されたことを受けまして、抗体検査と、抗体が陰性の方に対するワクチン接種を実施することとしております。抗体検査、予防接種はいずれも無料となっています。実績は記載のとおりです。

7の生活習慣病対策ですが、集団健診会場等での保健・栄養指導や、健診結果に基づき医療機関への受診勧奨を実施しています。実績は記載のとおりです。

8の新型コロナウイルスワクチン定期接種ですが、主に感染した場合の個人の重症化を予防し、あわせて、蔓延の予防に資するため、B類疾病の定期予防接種として、65歳以上の高齢者や一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方に対して

ワクチンの定期接種を10月1日から実施しています。接種者数は記載のとおりですが、先週末の状況では約400人の方が接種されています。

健康福祉部の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑、意見等あればお願いします。

義本委員。

○委員（義本みどり） まず、重層的支援体制の整備についてなんですが、丁寧に検討してくださってるなというのは分かりました。その中で、ここで、13ページに研修という、社会的孤立について考える研修会の実施予定というのがあるんですが、これは実施対象者はどなたで、どのような内容だったか教えていただければと思います。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先週の金曜日になります、名古屋の同朋大学の先生に来ていただきまして、自立相談支援のグループ、職員とかを対象として講演をいただいた後で、その後、グループで意見交換をするという、そういう内容でさせていただいております。内容については、ここに書いております、社会的孤立についての講義をいただいて、それについてそれぞれの部局でどういった対応ができるのかという内容の研修と、グループワークというふうなことでございます。ちょっとまだ報告が上がってきてません。ちょっと詳細分かりかねます。申し訳ありません。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） それは福祉部局の担当職員さんということですか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 福祉部局だけではなく、例えば市民部であったりこども未来部であったりといった内部の職員さんも来ていただいて、あと、社協の職員の方にもお声かけをして、来ていただいております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） それはとてもいい研修会だっただろうということだと思います。

それと、1つご紹介なんですけれども、昨日も小野のコミュニティで地域づくりと一緒にやった研修会について、職員さん、福祉の現場の有資格者の方、福祉だけじゃないんですが、市の職員さんの、豊岡市地域共生社会自主研究会というのが立ち上がってるようで、とてもいろんなところの先進事例を取り上げて、もう7回シリーズでやってらっしゃるんですが、私も入れていただいて、そのときにオンラインで参加もできますし、後で録画も視聴もできますので、とても勉強になる研修会なので、何か事務方の方がどなたも入られてないので、現場の有資格者しか入られてないのもったいないなと思いましたので、またご確認いただいて、もし、ご無理になってはいけませんけれども、活用していただければと思って紹介させていただきました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。この件は以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。よさそうですか。

○委員（義本みどり） いいんですか。1個ずつ終わらせようと思って。

○委員長（清水 寛） いいですよ。
義本委員。

○委員（義本みどり） 高年介護課のところで、19ページのところなんですけど、先日も核家族、一人世帯が増えるということが大きく、今も増えてるけれども、とてもたくさん増えてくるというようなことが報道されてたと思うんですが、いろんな適切なサービスにつなげていただいて、サービスのことというのは分かったんですが、サービスとか支援につなげるまでの様々な諸手続が1人の方だととても困難だと思われるんですが、そこに対して何かこういう対策をしていこうというようなことがあればお聞かせ願えればと思います。

○委員長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 今ご指摘のありましたことにつきましては、独居老人の方とかそういう

方が申請等に困っておられるということであります。それにつきましては、実際、今、主にされている方が、ケアマネさんがそういうこと、手続をされているということが主になっておりまして、その中でケアマネさんの本当の仕事の範疇を超えているというようなこと、そういうこともいろいろと問題になっておることがありますので、先ほど、すみません、17ページで、先ほどの（3）のエのところであります、身寄りなし検討部会というところで、今ちょっとそこでいろいろと検討しておりまして、そういうものも少しでも申請等もできるようなことも含めまして、今、検討している最中でありますので、少しでも、一度に前進はできませんが、少しずつ前進をしていこうと考えております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） いいですか。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分からないので教えていただきたいんですが、ケアマネさんがいろいろなサービスにつなげるんですが、そのケアマネさんのところにたどり着くまで、いきなりケアマネさんに行ったりしないですね。そこのところをちょっと、すみません、知識不足なので教えていただければと思います。

○委員長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 当然そちらに行くまでに相談事につきましては各地域の包括支援センターというところがありますので、まず市民の方につきましては、まず、何かありましたらその地域包括支援センターに相談いただくようにこちらのほうは推進をしておるというところであります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、もうちょっと、分からないのもうちょっと教えていただきたいんですが、ケアマネさん、まず地域包括に相談をして、介護保険の申請にならなくても、ならない方でもケアマネさんにつながるんでしょうか、そこのと

ころがもう一つよく分からなくて、教えてください。

○委員長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） おっしゃいますように、認定申請というところは各振興局のほうでも受けておまして、それから、先ほどもお伝えしましたように地域包括支援センターのほうでも相談事というのは受けております。それで、様々な生活に対してのお困り事が出てきたときに、その時点でもう地域包括支援センターのほうにまずはご相談いただいて、そこでいろいろな、例えばですけども、物忘れのことでありますとか、それから生活、日常生活に支障が出てきた、例えばお風呂に入るときのまたぎが難しくなってきたとか、立ち座りのほうが難しくなってきた、そういったようなことのお困り事をまずは相談をいただくという形がいいのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。事務概要なので、よろしいですか。

○委員（義本みどり） いいです。また窓口で教えてください。ごめんなさい、理解力が、そうします、はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

なければ、それでは、以上で前半の部を終了します。

ここで委員、もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては報告事項があります部署の職員さんを除いて退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 32 分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

議事順序を変更し、5 の報告事項に入ります。

初めに、1、豊岡市福祉金制度の見直しについてです。

健康福祉部社会福祉課から説明をお願いします。

原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 福祉金制度の見直し（案）ということで説明をさせていただくんですが、これにつきましては5月の下旬のときの会派勉強会の折に、福祉金制度の在り方を検討するんだということで、皆さんのほうに資料で説明をさせていただいたところでございますが、今回その見直し（案）、一つの案でございますけども、案ができましたので、皆さんのほうにご説明をさせていただいて、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

詳細については課長のほうから説明します。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） よろしく願いいたします。

それでは、豊岡市福祉金制度の見直し（案）についてご説明をさせていただきます。

まず、見直しに当たっての方針でございます。1 点目、まず、地域福祉施策への転換でございます。市全体の福祉向上のために一律的な個別の現金給付であったり、施設福祉中心の施策から在宅福祉、地域福祉を中心とした、誰もが安心して地域で暮らせるような地域づくりの施策への転換を図っていく必要があるというふうな考え方に立脚をしております。

もう一つが、持続可能な障害福祉サービスの提供でございます。障害者総合支援法の施行から11年が経過しておりますが、この間、様々な障害福祉サービスが市内においても拡充、充実してきております。それに伴いまして、市においても財政的な負担も年々増加しているということは以前もご説明をさせていただいたとおりでございます。今後も障害福祉サービスに係る費用の増加が見込まれておりますことから、その財源を確保するという視点も必ず持つておく必要があるということでございます。

これらの2点の方針に基づきまして、制度の見直しを進めていくこととしており、現在、案を2のところまでまとめてございます。

まず、（1）段階的な削減でございます。現在、

月額2,000円の福祉金を、年間ですと2万4,000円、それぞれの対象者の方に給付をいたしております。これについて、見直しの1年目、2年目には4分の3となります月額1,500円に、3年目、4年目には1,500円から1,000円にというふうに段階的に縮小して減額を進めていくというふうな考え方でございます。5年目になりますと、その時点での社会経済情勢等を総合的に勘案をしまして、改めて検討を進めていくというふうなことを考えてございます。

削減の時期でございます。現在のところ、物価高騰であるとかエネルギー高騰といったことが非常に強く進んできてございます。こういった現在の社会経済情勢を鑑みると、今すぐ直ちに段階的な削減を実施するというふうな環境はまだ整っていないというふうな考え方でございます。このため、縮減の方針としては、案の(1)のとおり考えながら、その実施のタイミングについては今後また改めて検討をしていきたいと考えて、判断していきたいと考えております。

見直しに伴いまして、方針にもございます、地域施策への転換への考え方でございます。見直すことによって障害福祉サービスへの財源充当も考える一方で、先ほども説明しました地域福祉施策の推進も必要となつてございます。そのため、この3のところでは、見直しをした上でどういった施策にこの財源を振り分けていくか、どういったことを実施するかというのを整理をさせていただいております。

1つ目は、障害福祉サービスへの、サービス費への充当でございます。

2つ目としまして、福祉タクシー・バス共通利用券の複数枚利用の実施です。現在は利用1回に当たり1枚500円の利用というふうにしておりましてところを、2枚まで利用可能とすることで、遠方の方でも負担が軽減されるだろうというふうなことで、これについては先行的に来年度から実施をしたいと考えております。

3つ目としましては、障害者差別解消法への対応としまして、障害者の方々が地域の中で、あるいは

いろんな施設を訪れやすいような環境を整える意味で、折り畳み式のスロープの設置であるとか、筆談ボードといった備品に対する購入費の、事業者が購入する場合の補助制度等の創設、こういったことを現在考えているところでございます。改めて委員の皆様方からのご意見も頂戴したいと存じます。

簡単ですけども説明は以上です。2ページ以降は参考資料となりますので、ご清覧いただきたいと存じます。

○委員長(清水 寛) よろしいですか。

報告は終わりました。

質疑はございませんか。いいですか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 具体的なところで、今の福祉タクシー・バス利用券というのは、1回当たり500円、割引券ということですか、それを1,000円まで使えるということですか。往復使えるようになるということではなく、それは1回の数え方でいくとどうなるんですか。

○委員長(清水 寛) 丸谷課長。

○社会福祉課長(丸谷 祐二) 1回という考え方は、乗車から降車までということになりますので、より遠方の方は500円以上を負担してたものが、さらに500円分の負担が軽減されているということになります。

○委員(須山 泰一) 取りあえず分かりました。

○委員長(清水 寛) いいですか。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、外出支援サービス助成事業利用者へのヒアリングについてです。

高年介護課から説明をお願いいたします。

原田部長。

○健康福祉部長(原田 政彦) 外出支援サービスの助成事業につきましては、本年度については約2.26倍、増額をさせていただいたということでございますが、今後についても、持続可能な制度にするためには、やはり引き続き見直しを検討していく必要があると。そのためには、まずは事業を利用して

いただいている方々へのヒアリングが必要だろうということで、ヒアリングのほうをまず実施させていただきたいと思っております。ヒアリングの対象者については区分、制度の中の区分1に該当しています人工透析の方ということで、今回のそのヒアリングの内容について、詳細については担当課、高年介護課の参事のほうから説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） それでは、外出支援サービス助成事業利用者へのヒアリングについてということで、資料のほうをご覧ください。

まず、1の目的です。外出支援サービス助成事業におきましては、ご承知のとおり助成額が年々増加しておりまして、今後も要介護者、要支援者の増加に伴い、さらに助成額の増加が見込まれております。このため、持続可能な制度に向けた助成の見直しが課題となっております。市としましては、本年度から利用者負担を見直したところではございますが、持続可能な制度とするために、まずは利用者へ助成事業の現状説明及び利用者の利用実態等についての詳細なヒアリングを実施したいと考えております。

2の内容のほうをご覧ください。対象者としましては、（1）で人工透析者で公共交通機関の利用が困難な方をヒアリングしたいと考えております。地域ごとの人数につきましては、表にございますとおり、豊岡で22人、城崎2人、竹野で6人、日高4人、出石4人、但東で2人の合計40人です。

主な項目としましては、（2）のアからエに記載しております。アの家族構成・基礎情報では、例えば世帯で車を所有しているか、ご家族は仕事をしているか等を、それから、イの現在の利用状況等の確認では、チケットを使わないときは、どのように通院されているかや、近くに公共交通はあるかなどを、それから、ウの代替手段の検討では、家族の送迎の回数を増やすなどが可能か、それから、透析治療後は、車を運転したり公共交通に乗ったりできるか、それから、今よりも近い医療機関に変更していただ

くことはできないかなどを、それから、エでは、エの負担軽減策に関する意見では、現在は個別に利用している介護タクシーを複数人で乗れば安くなるが、利用されるか、それから、在宅透析治療や腹膜透析治療といった方法があるが知っておられるか等をヒアリングしたいというふうに考えております。

3の日程のほうですけれども、11月中旬、これはもう先週の11月15日に発送をいたしておりますが、ヒアリング対象者へ日程調整のための依頼文を送付しております。また、今後、12月の中旬にかけましてヒアリングを実施しまして、12月下旬にヒアリング結果を取りまとめたいと考えております。

説明のほうは以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

○健康福祉部長（原田 政彦） すみません、ちょっと1点よろしいですか。

○委員長（清水 寛） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 一番最初に説明させていただいた福祉金の見直しでございますけれども、これについては先ほど見直し（案）と言いました。あくまでも見直し（案）です。現時点でコンプライトしたものではありません。ですので、皆さんのいろんな意見をいただきながらこれを固めていきたいというふうに思っております。今日はあまり時間がないのでご意見いただけませんでしたけれども、来週の金曜日に会派勉強会の中でも……（「今週です」と呼ぶ者あり）あつ、ごめんなさい、今週ですね。会派勉強会の中でも改めて議員全員にこちらのほう説明をさせていただきますので、また皆さんのほうからいろんな多様な意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。そうしましたら、委員の皆さんはしっかりと検討いただきながらご意見をさせていただきたいと思います。

以上で健康福祉部の職員の皆さんは退席していただき結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時44分休憩

午前10時49分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開いたします。

これより後半の部に入ります。

なお、当局から、文化・スポーツ振興課、武縄参事、学校教育課、服部参事の欠席について申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

市議会では、さきの臨時会において役員改選が行われ、新体制となっています。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いをいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いをいたします。

まず、委員からです。

それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。このたび文教民生委員会の委員長を拝命いたしました清水です。

この委員会は、市民の生活に非常に密着に関わりを持つてる委員会ということで、それぞれにまた、課題が大きく、大変重要な委員会だと思っています。しっかり重責を務めてまいりたいと思いますので、皆さんのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様にお願ひがあります。見ていただいたとおり、重鎮はお一人おられますけど、ほかが非常にフレッシュな委員のメンバーになっています。そういう意味では、皆様、当局のほうからはいつも要点を簡潔明瞭にというようなお願いをしているんですけども、要点をさらに分かりやすくご説明をいただきたいというふうに思います。

また、委員の皆様には3年間の経験をしっかり生

かして、おっ、いい質問だなと思わずつぶやくような質問を心がけていただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） こんにちは。副委員長の荒木です。初の常任委員会の副委員長になります。何かとご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） フレッシュな福田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 須山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（石田 清） 次に、こども未来部から順にお願いいたします。

○こども未来部長（永井 義久） こども未来部長の永井です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課長（若森和歌子） こども未来課課長の若森です。よろしくお願いいたします。

○こども未来課参事（佐伯 勝巳） こども未来課参事の佐伯でございます。よろしくお願いいたします。

○こども支援課長（吉本 努） こども支援課長、吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○観光文化部長（米田 紀子） 観光文化部の米田です。観光政策のほうは建設経済委員会でお世話になっているんですけども、私はこちらの委員会に出席をさせていただいております。引き続きよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 文化・スポーツ振興課長の原田です。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 文化・スポーツ振興課参事の福井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 文化・スポーツ振興課参事の小川と申します。城崎国際ア

ートセンターを担当しています。よろしくお願いいたしますします。

○文化・スポーツ振興課参事（藤原 孝行） 同じく参事の藤原と申します。現在の市民会館のほうを担当させていただいております。よろしくお願いいたしますします。

○新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 新文化会館整備推進室長の村田です。どうかよろしくお願いいたしますします。

○教育次長（正木 一郎） 教育委員会教育次長の正木一郎と申します。皆様とお目にかかりますのは、もうしばらくとなつてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課長の木之瀬と申します。よろしくお願いいたしますします。

○教育総務課参事（野崎 律男） 教育総務課の参事、野崎と申します。主に学校再編の担当をしています。よろしくお願いいたしますします。

○教育総務課参事（栗垣 敦子） 教育総務課参事の栗垣と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事、本庄です。給食センター所長をしております。よろしくお願いいたしますします。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 教育総務課参事の加藤です。主に、施設整備のほうを担当しております。よろしくお願いいたしますします。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 失礼します。学校教育課長の寺坂と申します。よろしくお願いいたしますします。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 学校教育課参事の吉谷と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○幼児育成課長（向原 芳江） 幼児育成課の課長、向原です。よろしくお願いいたしますします。

○幼児育成課参事（河本 美佳） 幼児育成課、河本です。よろしくお願いいたしますします。

○幼児育成課参事（三輪 純子） 幼児育成課参事の三輪と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○幼児育成課参事（谷口 祥規） 同じく幼児育成課の谷口といいます。幼保政策のほうを担当しています。よろしくお願いいたしますします。

○社会教育課長（旭 和則） 社会教育課長の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○事務局主幹（小崎 新子） 引き続き事務局を担当します小崎と申します。よろしくお願いいたしますします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。
それでは、4の協議事項に入ります。

1の委員会所管事項の事務概要についてです。

まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を行います。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、こども未来部から説明をお願いいたします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料は25ページをご覧ください。

出産・子育て支援の推進です。

現況と課題についてです。国は、2023年4月にこども基本法を施行しまして、地方自治体でもこども計画の策定が求められています。また、少子化や核家族の進行、それから、共働き世帯の増加などから、より一層の子供を安心して産み育てられる環境が求められておまして、子育てが楽しいと感じられるよう、地域や社会全体で子育てを支援していくということを目指していく必要があります。

そのため、基本方針です。本市においても、豊岡市こども計画を策定すること、それから、妊娠婦健診や乳幼児健診、育児教室や子育て相談事業などの充実にも努め、妊娠期から子育て期までの親子のリスクや子育てに関する不安の解消、それから、負担感の軽減に向けて、切れ目ない支援を行っていきます。概要及び進捗状況です。

1、豊岡市こども計画の策定です。

2025年度から5年間を計画期間とする計画

とし、(2)です。子供の保護者、それから、子供施策に関する事業に従事される方、有識者などで構成されます子ども・子育て会議を開催しております。先日、11月11日に会議を行っていますので、今年度はこれまでに5回の会議を開催しております。

(3)意見聴取になります。こども計画策定に当たりましては、当事者の意見を聞くこととされておりまして、記載していますア、イ、ウの3種類のアンケートと、それから、26ページになります、エの高校生ワークショップを開催させていただきました。

それから、26ページ、(4)今後のスケジュールになります。本日午後、計画の素案について、議員説明会を予定しております。そして、19日からパブリックコメントを行いまして、3月末に作成したいというふうに考えております。

2です。伴走型相談支援と出産子育て応援給付金の支給です。

こちらの事業につきましては、相談と給付、金銭給付をセットで行っている事業となります。妊娠期と出産後にそれぞれ5万円を交付しています。参考に、10月末時点の執行状況を掲載しております。

3、産前・産後サービスの実施です。

(1)、(2)とも退院直後や妊娠期からの母子の心身のケアや育児のサポートを行っている事業となっております。

4です。健診・相談業務の実施です。

各種相談業務を掲載しています。参考に、こちらに母子手帳の交付件数を掲載しています。2024年10月末現在で、母子手帳の交付件数は、今年度181件となっています。昨年度同時期は214人でしたので、33人少ない状況となっております。

それから、5です。こども広場及び市民交流広場の運営です。

こども広場の利用者数につきましては、24年の10月末現在で2万7,642人となっております。こちらは、昨年度につきましては、同時期で2万2,863人の利用でしたので、4,779人の増加となっております。

こども未来課からは以上です。

○委員長(清水 寛) 続いて、こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長(吉本 努) 私のほうは、27ページをご覧ください。私からは、子供の貧困対策の推進について、進捗状況をご説明させていただきます。

まず、基礎学力向上の支援についてです。

生活困窮世帯の子供への学習支援につきましては、生活学習支援コーディネーターを派遣し、基本的生活習慣の形成や学び直しなどの支援を行っております。現在の利用者は2名という形になっておりますが、生活習慣や育成環境が改善され、着実に学習習慣ですとか学力が身につけているとの報告を受けております。

2点目は、課題を有する子供の早期発見・支援についてです。

貧困に起因する課題を有する子供を早期に発見し、重点的かつ包括的に支援を行うため、気づきシートを活用し、学校園などで職員の気づきを促しております。現時点、学校園から該当者の報告はございませんが、具体的な指標を明示したということで、判断がしやすくなったというようなご意見を頂戴いたしております。

また、ヤングケアラーの実態調査の結果を踏まえて、そちらの支援施策の検討についてですが、ヤングケアラーへの対応につきましては、関係機関と協力して支援の枠組みを構築し、適切な福祉サービス等をつなぐ必要がございます。現在、包括的なその支援を行う職員の配置について、検討しているというような状況でございます。

次に、ひとり親非正規雇用者に対する重点支援でございます。

子供の貧困の理由といたしまして、1つは親の収入に関する課題が多くございます。母子・父子自立支援プログラムでは、資格取得や就職及び正社員への転職など、収入増を目指すひとり親を対象といたしまして、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定いたしております。今年度の新規策定件数は、

11月1日現在で21件となっておりまして、年度をまたいだ継続支援件数は61件という状況でございます。

最後に、子供の生活習慣づくり・子供との関わり方に関する支援です。

保育能力の低い親が一定数存在するというふうな形の実態がございます。子供の成長に合わせた関わり方に対する親への支援策や支援の方法等につきまして、継続して調査、研究を行ってまいります。

加えて、こども家庭庁のほうから、こどももんなか社会の実現に向けて、様々な施策や事業メニューが出ております。これらの中身を精査する中で、本市の状況に応じた施策ですとか事業、こういったものが展開できるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

こども未来部の資料での説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 以上でこども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、続いて、観光文化部、説明をお願いいたします。

文化・スポーツ振興課、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化芸術の振興と文化財の保護と活用について、説明をさせていただきます。

29ページをお開きください。文化芸術の振興についてです。

1項目め、概要及び進捗状況のところです。1項目め、第2期豊岡市文化芸術振興計画に基づく取組の推進です。

豊岡アートシーズン2024につきまして、各文化施設が展開している事業をまとめて、1冊の冊子にし、情報発信をしております。ダンス、演劇、コンサート、展覧会など、春夏シーズンは5月28日から9月30日まで29事業を実施し、秋冬シーズンについては38事業を予定し、現在、実施しているところでございます。

内容につきましては、ウェブサイト豊岡アートシーズンでも情報発信しております。

続いて、子供たちへの文化芸術体験の提供では、出石永楽館において、市内小学6年生対象の狂言鑑賞教室を12月3日、4日の2日間で開催予定です。

また、市内小学校2年生を対象としたサンタクロース会議については、江原河畔劇場で本日18日から22日まで実施します。

5月28日から6月2日にかけて開催しました第10回おんぷの祭典では、小・中学校、認定こども園、市民会館など、市内20会場でコンサートを実施し、3,442人、うち高校生以下1,381人の方に、豊岡の地で本物の響きを聴いていただくことができました。

2項目め、市民の文化芸術活動支援です。

市美術展につきましては、10月31日から11月4日までの5日間、総合体育館で開催いたしました。出品点数2,521点、うち入選以上の作品1,309点を展示しました。期間中、延べ8,042名の方にご来場いただきました。

伊藤清永賞子ども絵画展については、10月6日から20日までの15日間実施し、出品点数は1,697点、うち入選以上100点を市美術館にて展示しました。期間中、801名の方にご来場いただいております。

続いて、30ページをお開きください。3項目め、豊岡市民会館自主事業です。

これまでに6事業を実施し、今後も2月までに2事業を予定しております。

また、アウトリーチ事業として、おでかけ訪問「能楽講座」を5月24日から6月28日までの間、小学校5校で実施いたしました。

4項目め、博物館及び美術館の運営と利用促進でございます。

美術館、伊藤清永記念館では、企画展、ワークショップ、出前授業など、記載のとおり開催をいたしております。

続いて、31ページをお開きください。文化財の保護と活用について、説明をさせていただきます。

1 項目めです。文化財の適正な管理と消防訓練などの実施についてです。

(2) 文化財防火デーに伴う消防訓練を11月24日日曜日に、日高町上石、長楽寺において実施します。長楽寺は、昨年度、絵画2件、彫刻1件が新たに市指定文化財となっており、計5件の市指定文化財を所有されています。

4 項目めをお願いします。国指定史跡の整備についてです。

但馬国分寺跡の整備に向け、2011年度に策定しました保存管理計画、整備基本計画の見直しを進めています。現在、2023、2024年度の2か年で、但馬国分寺跡保存活用計画の策定を進めており、策定状況につきましては、また報告の機会を設けさせていただく予定としております。

次年度以降については、2025、2026年度で、但馬国分寺跡整備基本計画の策定を予定しております。

5 項目めをお願いします。歴史博物館での企画展示、講演会、体験学習の実施についてです。

(3) です。夏休みを中心に子供たちの体験を含む来館促進に努めており、今年度は特別展「一時代の記録と記憶を貯蓄―大貯金箱展」を6月29日から9月24日に開催し、入館者1,311名の来館がありました。

(4) です。現在、企画展「但馬山名氏と山名四天王」を9月28日から開催をしており、有子山城築城450周年事業との関連企画として実施しております。

四天王の山城をめぐる体験イベントについては、募集内容より多くの参加希望をいただいている状況です。

私からの説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 続いて、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事(小川 一昭) 城崎国際アートセンターの取組について、説明いたします。

資料33ページをご覧ください。概要に対する主な事業の進捗状況を説明いたします。

アーティスト・イン・レジデンス事業の公募では、

27か国から79件の応募があり、11件のプロジェクトを採択しています。現在、7件のプロジェクトを実施し、滞在アーティストによる地域交流プログラムには302名の参加者がありました。

資料34ページをご覧ください。提携事業では、武術とスタントに共通の関心と背景を持つ日本と香港の男性パフォーマンスユニットが、香港の西九龍文化区の委託で滞在し、試演会には69名の観覧者がありました。

また、ロームシアター京都が行っている舞台芸術に関するレパトリの創造シリーズとして、城崎国際アートセンター芸術監督の市原佐都子さんが新作に取り組んでおられ、12月に当館にて成果発表を行う予定です。

文化芸術創造交流事業では、豊岡演劇祭2024ディレクターズプログラムとして、コーンカーン・ルーンサワーン「Mali Bucha : Dance Offering」を実施し、305名の観覧者がありました。

KIACコミュニティプログラムでは、3組のアーティストと共に、豊岡で様々な文化や自然をリサーチし、人々との交流を通して、作品創作を行うプログラムを実施しています。

芸術文化観光専門職大学との連携では、4年生の総合芸術文化実習として、7月から9月に20日間、160時間、1名の受入れを行いました。今後、2年生以上の劇場プロデュース実習1の受入れを予定しています。

消防用自家発電設備更新については、令和5年度中に設備が完成しなかったため、予算の繰越しを行っています。11月末に工事を完了する予定です。説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 続いて、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) 35ページでございます。私のほうから、スポーツの振興についての進捗状況、主なものを説明したいと思います。

概要及び進捗状況の1の(1)でございますが、その中でも(イ)のバレーボール教室とヴィクトリ

ーナ姫路による公開練習につきましては、総合体育館のリニューアルイベントとして行いました。小学校8チーム、中学校6校、それから高校4校ということで、約200名の女子バレーの選手が日本の代表選手たち、トップアスリートと身近に会話する中で、直接指導いただくというふうな大変有意義な機会となったものと思っています。

また、(エ)でございます。こちらは、市スポーツ協会と市との共催事業として、とよおかスポーツフェスティバルというのを行ってるんですけども、ウェルストークさんですとかシルバー人材センターさんなんかとも連携しまして、ファミリージョギングやミニマラソン、それから、モルックみたいな新しいスポーツ、ニュースポーツですね、そういったものを15種目ほど用意しまして、約1,000名の方に体験をいただいています。各種目の指導にはスポーツ推進委員さんにご協力いただいているというような内容でございます。

今年は特に新しい取組として、スポーツフェスティバルに合わせて、剣道、なぎなた、バドミントン、バスケットボール、テニス、ラージボールやグラウンドゴルフなど、計12競技のスポーツ体験会というのを別に総合体育館のほうで、市のスポーツ協会さんに実施をいただきました。こういった体験会をきっかけに、改めてまたやってみようと思われた方とか、昔やってたんですけども、今日の体験でまたプレーがしたくなりましたというようなことを多数お聞きするなど、こちらでも1,000名を超えるような方に参加をいただいております。

次の36ページでございます。ウに部活動の地域連携推進というのがございますが、こちらにつきましても教育委員会と連携いたしまして、私たちのほうでは関係団体等に人材バンクの登録なんかの勧奨を行ってるというのが実態でございます。また、後ほどあるかもしれませんが、12月8日には、但馬文教府のほうで、兵庫県のスポーツ協会と県教育委員会さんの共催で研修会も開催されるというようなことも聞いております。

(2) 施設の適切な整備です。こちらにつきまし

ても、人口減少下の施設の維持管理というのは大変難しいものがあるんですけども、以下のようなことをやってございます。

アの出石のスポーツセンターのテニスコートの修繕、こういった人工芝の張り替えですとか、この後、また、夜間照明のLED化工事なんかに地域の拠点施設として取り組んでまいりたいと思っています。

以下、記載の事業を完了もしくは取り組み中でございます。

それから、あと、キですけども、豊岡市総合スポーツセンターの陸上競技場の4種公認の更新のための改修工事にも着手してまいります。

それから、(3)でございます。オリンピックレガシーへの取組ということで、引き続きボートのまち豊岡というものを発信していきたいわけですが、今年につきましては9月の28、29日の2日間、円山川城崎漕艇場におきまして、全国中学校の新人競漕大会というのを開催しております。

また、第34回全国市町村交流レガッタにつきましても、来年の9月27、28の土日の2日間、豊岡市で開催するというので、今後、実行委員会設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございます。

文化・スポーツ振興課からの説明は以上でございます。

○委員長(清水 寛) 続いて、新文化会館整備推進室、村田室長。

○新文化会館整備推進室長(村田 一紀) 37ページをご覧ください。私からは、新文化会館整備についてご説明をいたします。

2023年度から整備工事に着手し、2026年度の開館を目指しておりましたが、整備工事の入札が不調に終わり、2023年度内の工事着手が不可能となりました。現在、あらゆる可能性を検討し、事業推進をできますよう進めてまいりました。つきましては、本日午後より、一定の方向性をお示すべく、説明会を予定させていただいております。大変恐れ入りますが、聞き取り、協議等よろしくお願い

いをいたしたいと思います。

それでは、進捗状況の1つ目、新文化会館の整備の推進でございます。

昨年度の繰越事業であります、土壌対策工事で建設予定地に埋まっております残った灰、焼却灰ですが、その搬出の工事を9月末に、施工監理業務では搬出処理し、処分場の管理を含めた業務を7月末にそれぞれ完了をいたしております。

また、今後、進め方検討で、サウンディング型市場調査を実施し、8月に結果公表を行っております。

38ページをご覧ください。2つ目に管理運営計画の策定でございます。

新文化会館の事業や運営など、管理運営に係る基本方針を示した管理運営計画を取りまとめるとしてきました。

しかし、現時点で新文化会館の開館時期など、整備内容が見通せない状況であることから、一旦、素案として年内に取りまとめたいと考えております。改めて事業の方向性が定まった段階で、時点修正し成案化するよう、現在のところ考えております。

以上で観光文化部の説明は終わります。

○委員長（清水 寛） 観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いします。

よろしいですか。

続いて、教育委員会の説明をお願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 教育総務課は項目として2点上げております。

まず1点目、第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定と教育・保育施設整備等の推進を私からご説明させていただきます。

それでは、39ページをお開きください。概要及び進捗状況をご覧ください。

1点目、第5次とよおか教育プランの策定でございます。

とよおか教育プランは、今年度が現行の第4次計画の最終年度となるため、現在、2025年度から

2029年度までの5か年を計画期間といたします第5次計画の策定作業を行っておるところでございます。これまで4回の策定委員会や教育委員協議会での意見を参考にし、素案を作成いたしましたところでございます。

基本理念は、「豊岡で育む「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力」、副題としまして、「非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）を子どもたちに」としております。今月5日から本日まで、パブリックコメントを募集しておるところでございます。

今後はパブリックコメントでいただきました意見を反映いたしまして、来年2月には策定を完了する予定としております。

2点目は、豊岡市学校施設個別施設計画に基づく計画的な改修の実施でございます。

1つ目は、三江小学校の長寿命化工事でございます。

2024年度、2025年度の2か年で整備をする予定としております。2024年度につきましては、特別教室棟の老朽化した床、壁、天井の改修、また、ガラス断熱施工等の大規模改造工事を行いました。こちら、9月末で完了しております。

2つ目は、竹野地域義務教育学校の整備でございます。

建築、電気設備、空調設備、衛生設備、附帯の各工事の発注を済ませたところでございます。先月11日には、工事安全祈願祭が行われ、本格的に工事に着手しております。

続きまして、3点目は老朽化した空調設備の更新及び中学校体育館への空調設備整備でございます。

西保育園、また、中学校体育館とも6月末で設置が完了しておるところでございます。

4点目は、児童生徒1人1台端末の活用の推進でございます。

教員向けのサポートや研修を行いますGIGAスクール運営支援センターにつきましては、5月に設置済みでございます。また、ネットワーク環境の改善につきましては、豊岡小学校ほか4校に旧寺坂

小学校から無線LANのアクセスポイント5台を移設したところでございます。

5点目が安全安心な学校給食の提供でございます。

1学期末の地産地消率が27.9%で、目標の30%には届きませんでしたが、今後も地元産食材の利用を推進していきたいと考えております。また、ご飯につきましては10月から無農薬のコウノトリ育むお米の新米を使用しております。また、食物アレルギーへの取組も行っているところでございます。

6点目は、安定した学校給食の提供でございます。

質と量、栄養バランスを保った給食を提供するため、毎年、物価変動に合わせて学校給食費を決定することといたしまして、2025年度以降の学校給食費については、前年の9月分の消費者物価指数を基に決定することといたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 次に、教育総務課、野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） 私からは2点目、小中学校適正規模・適正配置計画の推進等について、ご説明をさせていただきます。

資料、41ページをお開きください。概要及び進捗状況の欄です。

まず、今年度予定していました項目としまして、小坂小学校と小野小学校の再編がございます。こちらのほうにつきましては、昨年从小野地区を中心に協議、調整を進めてまいりましたが、6月3日に小野小校区の代表者等から、小野小学校の統合に関する合意書を提出いただきました。この合意書には、統合年度を2026年として進めてほしいとありましたので、地域の意向を尊重いたしまして、当初の統合の目安としていました2025年度から1年遅れで進めていくことといたしました。既に、両校区の代表者から成る統合準備委員会を設置いたしまして、協議を進めているというところでございます。

続きまして、但東地域における小中一貫校の開設

に向けた説明会についてです。

7月の3日に地域説明会を行いまして、そこで出された意見ですとかアンケート結果につきましては、両校のPTA役員ですとか各地区の代表にも、こういった意見がありましたということで共有をさせていただいた上で、地区内でも学校の在り方等について検討していただいているところです。特にアンケートの中で、説明会はあったけれども、また、PTAのほうでも同じような話をしてほしいというようなご意見をいただいております、そういったことも含めて、今後、丁寧に進めていくという形で予定をしております。

続きまして、42ページです。個別での統合の協議について説明をさせていただきます。

まず、竹野地域での（仮称）竹野学園の開設に向けまして、10月の30日に第7回目の開設準備委員会を開催して、ここでは中間報告という形でまとめさせていただきました。今週木曜日、11月21日には保護者向けの検討状況報告会というものを開催しまして、進捗状況をお伝えするとともに、ご意見をお聞きする場ということにしております。その会議が終わり次第、先ほどの中間報告として教育委員会のほうに提出していただくという流れで考えております。

続きまして、八代小学校の小規模特認校制度についてです。

来年の制度の利用者ということで申込受付を行っておりまして、11月の5日に締切りを行いました。そのところ、結果、1名希望者があったという形になっております。

最後に、豊岡小学校の分散進学の解消に向けた検討でございます。

こちらから昨年より協議を進めておりましたが、7月30日に豊岡小学校PTAのほうから、分散進学の解消に関する要望書というものが提出をされました。これを受けまして、教育委員会の会議を開きまして、協議をした結果、来年2025年度から分散進学を解消いたしまして、豊岡小学校は全て豊岡南中学校に進学ということで、校区の変

更をさせていただきます。

私からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 私からは、豊岡市における教育の充実について、進捗状況を説明いたします。

資料44ページをご覧ください。主な項目について説明いたします。

まず、1番の非認知能力向上のための取組の推進です。

今年度は、市内全ての小学校1年生と2年生で演劇ワークショップを実施しています。1年生は年3回、2年生は年2回とし、それぞれ2回目と1回目を終えたところです。また、8月5日には非認知能力を高める視点をテーマとしました豊岡市教育フォーラムを開催し、各学校での情報共有を図りました。

次に、4番の不登校対策の充実です。

4月に改定しました豊岡市不登校対策アクションプランに基づき、学校、保護者関係機関等が連携した取組を進めています。また、各学校においては、学校への適応度をはかるアセス検査を小学校3年生以上で実施したり、子供の心を理解する強化月間にアンケートや教育相談を重点的に実施したりして、全児童生徒の心の状況の把握に努めています。

次に、資料45ページをご覧ください。10番の学校における働き方改革の推進です。

推進方針に基づいて、（2）、（3）、（4）などの取組を進めています。また、スクール・サポート・スタッフをはじめ、中学校部活動指導員の配置拡充により、配置校から教員の業務負担軽減につながっているとの報告を受けています。

次に、11番のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施です。

地域住民等が学校運営に参画し、地域総がかりで子供たちを育むコミュニティ・スクールを全ての市立小・中学校に導入しています。各校での成果と課題について、教育委員会による学校訪問や管理職と

の面談等で把握し、毎月の校園長会や研修会等で情報共有を図っているところです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 46ページ、就学前の教育・保育の充実についてご説明いたします。

概要については、主なものとして、待機児童解消対策の推進と就学前の教育・保育の充実の2項目を上げております。これらの進捗状況について、ご説明いたします。

まず、1項目めです。待機児童解消対策の推進についてです。

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を2021年2月に策定し、この計画に基づき事業を推進しております。今年度は、放課後児童クラブの整備として、2023年度末をもって閉園しました日高幼稚園舎を放課後児童クラブの専用施設として活用するため、トイレ等の改修工事を行い、9月に完成しております。

続いて、47ページをご覧ください。2つ目です。就学前の教育・保育の充実についてです。

安全・安心な環境の構築と非認知能力を重視した子供理解の推進につきましては、2020年2月に第2次スタンダード・カリキュラム、また、2022年11月に、活用の手引きを策定しております。これらを基に保育を実践することにより、幼稚園、保育園、認定こども園のいずれの園においても同等の質の幼児教育・保育の実践に努めております。

現在、これらを活用した実践的な研修として、まなびの公開保育を11月1日時点で6園で実施しております。3月末までにあと4園、合計10園で実施する予定になっております。

また、経験年次別に子供理解を深める研修も実施しております。11月1日時点で、経験年次別にそれぞれ3回実施しております。3月末までにそれぞれあと2回、合計でそれぞれ5回実施する予定にしております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） それでは、資料は48ページをお願いいたします。

私からは、社会教育・生涯学習の充実と推進について、概要と進捗状況をご説明いたします。

基本方針につきましては、3つ掲げております。

まず、1つ目です。社会教育基本計画の策定でございます。

市の社会教育・生涯学習の推進に関する基本方針として、昨年度から進めておりました社会教育基本計画を6月に策定いたしました。4月にパブリックコメント、5月に最終となる第5回目の策定委員会を経て、6月27日の教育委員会会議で承認され、7月に公表をいたしました。学びや活動による自分づくり、生きがいづくり、つながりづくり、まちづくりを基本理念とし、他の関連計画の諸事業と連携してまいりたいと考えております。

2つ目、多様な学習機会の充実と読書活動の推進です。

（1）生涯学習サロンでは、市民の生涯学習活動を推進しております、指定管理者である但馬高齢者生きがい創造協議会により、生きがい創造学院で陶芸、木彫、書道、絵画等13講座、14教室を開催し、約160名が創作活動をされております。

また、夏休み期間中には、子供とその保護者向けに陶芸、木彫の体験教室を開催させていただきました。

次に、（2）障害者の社会自立を目指した学習機会の提供でございます。

知的、身体に障害がある方を対象とした、くすの木学校、視覚障害の方を対象とした青い鳥学級を、ボランティアの方々等で構成する運営委員会に委託して実施しております。参加者等、実施状況は記載のとおりでございます。

なお、くすの木学校は、長年の活動に対する功績に対しまして、令和6年度、障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰を受賞する運びとなりました。12月10日には、東京都千代田区の文

部科学省で開催される表彰式に出席される予定でございます。活動運営をしていただいております委員、ボランティアの方々に改めて深く敬意を表し、今後も活動支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、（3）電子書籍の利用拡大、図書館サービスを充実・拡充、読書活動の推進でございます。

電子書籍の利用は、昨年7月に市内小学校5、6年生と中学生を対象としてスタートいたしました。今年の5月10日からは、一般利用者にサービスを拡大し、10月末での利用実績は記載のとおりでございます。今後も利用登録の啓発とコンテンツの充実を進めてまいります。

3つ目、家庭・地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進でございます。

（1）青少年健全育成推進活動の充実につきましては、豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会による取組として、6月30日日曜日に、NIT情報技術推進ネットワーク株式会社から講師を招き、「インターネットトラブルの現状」と題した講演会を開催いたしました。参加者の方に実際にスマホの画面などを見ていただきながら、様々な注意点など、詳しく指導、解説をしていただきました。

また、7月3日、4日には、豊岡小学校、八代小学校、中筋小学校、小坂小学校の市内4校におきまして、「スマホ・ケータイ安全教室」を開催、適切な使用についての啓発を行いました。

（3）青少年補導委員を中心に地域で守り育てる活動推進につきましては、10月末までに昼夜合わせて、計61回の街頭補導パトロールを実施し、子供の安全見守りを行っているところでございます。

最後に、子どもと心でつながる市民運動推進協議会組織の再検討でございます。5月17日に定期総会を開催し、今年度末をもって会を解散する決議の承認をいただきました。次年度以降は、これまでの構成団体であった各地区の青少年健全育成地区会議等を中心に、再編、スリム化した組織とし、引き続き青少年の健全育成に係る活動を進めてまいり

ます。

説明は以上でございます。これで教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（清水 寛） 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 45ページのところ、コミュニティ・スクールの課題等がというところがありましたが、もし分かれば、どんな課題が今のところ上がってるか教えてください。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会を設置する学校のことをいいます。今年度からモデル校だけではなくて、全ての学校に拡大しているんですが、地域による課題は、実にそれぞれ様々でございます。その学校が持っている課題と地域の方が考える課題、これを協議していくということが、今現在進められているところで、今年度にかけて初めての取組ですので、一体課題が何なのかということも含めて、協議を進めていただいているところですので、この辺りは全ての学校で共有してまいりたいと思います。以上です。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 学校給食のことについて、給食費のことについてお聞きします。

40ページになります。これは、こうでしたか。前年度9月分消費者物価指数を基に決定、毎年、こういう決め方で4年間、コロナ禍で支援してた分を戻すということでしたか、取りあえずは。教えてください。

○委員長（清水 寛） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 毎年度、9月分の消費者物価指数が10月に発表されますので、その

時点の消費者物価指数を見ながら、毎年度、来年度の給食費を幾らの設定にしようというのを考えていこうというふうに思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、何ページかな、吉本課長の担当分野だと思うんですが、こども家庭センターの準備をされてるかなと思って、ここにそういう文字が上がってくるかなと思うんですが、まだ準備を着実に進めてるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） この課題というか事務概要の部分で出させていただいたものですので、あえて、これには記載をいたしていません。

今、委員のほうがおっしゃったように、こども家庭センターというのを、児童福祉法と母子保健法の改正によって、努力義務という形で各市町に設置をしろという形になっています。こちらのほうのその機能につきましては、一応、来年の4月の設置に向けて、今、準備を進めておりますので、また改めてご説明をさせていただけるかなというように思っています。以上です。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

なければ、それでは、以上で後半の部を終了します。

ここで委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ないようでしたら、当局職員の皆様につきましては、報告事項があります部署の職員さんを除いて、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前 1 1 時 3 8 分休憩

午前 1 1 時 3 9 分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

議事順序を変更し、5の報告事項に入ります。

3、植村直己記念スポーツ公園指定管理者の再公募についてです。

観光文化部文化・スポーツ振興課から説明をお願いします。

原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） お手元に1枚物の資料を配らせていただくとお思います。タイトル、植村直己の記念スポーツ公園の指定管理者の再公募ということでございます。

一番上に現在の指定管理状況ということで整理させていただいております。今、指定管理いただいているのはアドバンス株式会社様でございます。指定管理期間が、2022年4月1日から2025年の3月31日までになってございます。

この指定管理に当たっての指定事務としまして、2に整理させていただいてるんですけども、6月の市議会の定例会のほうで、債務負担行為を設定させていただいて、期間をそれまで3年だったんですけども、2025年度から2029年度までの5年間という形で公募をしたいということで、限度額は5,081万5,000円ということでございます。

(2)に書いてございますように、8月22日に公募公告を行い、次の指定管理者の募集を開始したわけなんですけども、(3)にございますように、受付期限の9月17日までに申請いただくことがなかった、申請者がなかったというような現状でございます。

簡単に、3番目に現在までの対応として書かせていただいております。公募期間が終わった後、今の指定管理者の方に対して、応募見送りの理由というのを、正直にちょっとどのようなご状況でしょうかというようなことの聞き取りをさせて

いただいて、それと併せまして、今の指定管理者様、それから、ほかのスポーツ施設の管理したことのあるといふか、実際されていらっしゃる指定管理団体の方に対して、こういうことで指定管理をもし受けてもらおうとしたら、可能な条件というのをちょっと検討いただけないでしょうかと、もう正直なご相談をさせていただきました。各団体で検討いただきました結果を踏まえて、ここに書いてありますが、現行の公募要件を見直し、それから、再度公募をかけさせていただきたいというものでございます。

4番目にこれからのが書いてございますが、もしこのまま進めると、11月下旬から12月上旬を目途に、指定管理者の再公募を開始させていただいて、2025年3月の定例会に指定管理者の指定と、それから、債務負担行為の変更に関する議案を提出させていただくというような流れとさせていただきたいというものでございます。

簡単ですけども、再公募については以上でございます。

○委員長（清水 寛） 報告は終わりました。

質疑はございませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） どの程度の、現時点で言える範囲でいいんですけど、何が原因で、どういうふうな内容変更になるのかというのを分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） まず、老朽化してきている施設を維持管理していく中で、限られた人材の中での維持管理というのは非常に難しいということで、正直言いますと、管理料ですね、そういった人件費の問題とそれから、やはり5年というのはちょっと厳しいなというようなところがございまして。正直、今言いましたようなことのリスクもありますのでということと、お金の面とそれから、期間の面というようなことが主なご意見でございました。以上です。

○委員長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。それ

は現行の方だと思うんですが、ほかのスポーツ施設指定管理団体でのヒアリングというのも同じような内容ということでよかったでしょうか。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） ちょっと名称は書いてございませんけども、今現在、実際に指定管理をいただいている団体の中で声かけさせていただきましてけども、理由はやはり同じようなことで、人件費の面とそれから、期間の部分がやはり難しいなということでございました。以上です。

○委員長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。じゃあ、その現状をしっかりと反映した期間と金額で、再公募という形されるということなので、しっかりとやっていただけるようによろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） このスポーツ公園は、もともと以前の公共施設の整備計画の中では、今後も市の財産としてずっと改修しながら持っていくというものだったんでしたっけ、取りあえずは。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おっしゃられるとおり、地域の拠点施設という位置づけで、維持していくという施設ということで、今の体育施設個別施設計画の第1期計画では掲げられています。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） この今回の前が3年間にこの指定管理期間がなったのは、よく譲渡や廃止を検討する場合、5年を3年に縮めるとかということがあったと思うんですけど、何で3年になったんですかね。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 実は、今のアドバンスさんの前というのが、コミュニティ日高さんが指定管理をされてらっしゃったんですけども、そちらがちょっと難しいということで断念を

されまして、先ほど言いました2022年ですか、そのときに新しくいろんな協議を経まして、議会のほうにもご承認いただいて、アドバンスさんを指定させていただくということに至りまして、今、初めての指定管理ということで3年ということだったということになります。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 教えていただける範囲で結構なんですけど、新たに提案しようとしている再公募の条件って何か、今言えるんですか。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 再公募の要件というのは、もう今言いました、議会でお認めいただきました指定期間の期間の範囲内の期間を、例えば少し短くするとか、あと、費用につきましても、今、お認めいただいている金額の範囲内で、もし短くなるとすれば金額のほうも、今認められている上限額の中で少し考えてみようというようなことで、やはりそういった点につきまして、もう少し受けていただけるような条件に改めるというようなことになります。以上です。

○委員（森垣 康平） 大丈夫です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほか。

義本委員。

○委員（義本みどり） ごめんなさい。基本的な理解ができてないんですが、期間が長過ぎると。短いほうがリスクが少ないということですか。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 施設によりけりだと思うんですが、植村直己スポーツ公園につきましては、かなり施設のにも修繕が必要な箇所というのがたくさんあるというふうなことを、今の現の指定管理者からも言われてます、正直言いまして。そんな中で、やはり長く指定管理をするのは少

し難しいなということで、もう少し短くというのは
お思いなのではないかというふうに推察されます。
以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○委員長（清水 寛） 僕のほうからちょっと1点
だけ。これは、意見なんですけども、やはり指定管理
を受けないということは、それだけ施設の魅力がない
ということとイコールだと思います。そういう意味で
は、先ほどの話でいえば修繕箇所が非常に多いという
のは、もうまさにそのとおりで、やはりその修繕計画
というものが併せて提示されるということがあって初
めて、安心して指定管理を受けることが可能になるの
かなと思いますので、そういったことも検討してい
ただきながら再公募していただきたいと思います。以上
です。

ほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切
ります。

以上で観光文化部文化・スポーツ振興課の職員の
皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさ
までした。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

次に、協議事項に戻しまして、2、委員会重点調
査事項についてに入ります。

今後1年間の当委員会の重点調査事項を決定し
たいと思います。

参考に、前期の委員会で確認した重点調査事項を
資料の3ページに載せております。

今期の委員会重点調査事項について、本日の事務
概要の説明を踏まえた上で協議をお願いいたしま
す。

この件について、ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

特にないようでしたら、これらの項目を重点調査
事項として決めたいと思いますが、ご異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのよう
に決定しました。

次に、3、各種委員の選出についてです。

資料4ページをご覧ください。まず、下記の表、
職名によるものに記載のとおり、委員長が充て職と
して、1、民生委員推せん会委員、2、豊岡市青少
年問題協議会委員、3、豊岡市災害対策本部出席者、
4、豊岡市社会福祉協議会評議員、5、豊岡市功労
者表彰審査委員会委員、6、豊岡市子どもと心でつ
ながる市民運動推進協議会会員を、また、副委員長
が充て職として、1、民生委員推せん会委員を務め
ることになっております。

次に、互選によるものとしまして、上の表に記載
のとおり、当委員会から、豊岡市国民健康保険運営
協議会委員を4名、豊岡市第2清掃センター管理運
営協議会委員を2名、豊岡市パチンコ店等建築協議
会委員を2名、豊岡防犯協会役員を2名、豊岡市奨
学生選考委員会委員を2名、それぞれ選出すること
になっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括
弧書きの役職が指定されております。

また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、住所
が旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役職が
指定されております。

この件について、各委員の希望を聞いて調整し
たいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） では、そのようにしてい
きたいと思います。

順次、上からしていきたいと思いますが、そ
れでは、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に4名
ということですけども、ご意見が。会長職なんです
けども、ここは私の勝手な一存なんですけども、や
はりここは福田委員にお願いをしたいなと思いま

すけども、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 福田委員、よろしいでしょうか。

○委員（福田 嗣久） フレッシュな福田でか。

○委員長（清水 寛） お願いします。

○委員（福田 嗣久） フレッシュな福田で。

○委員長（清水 寛） そしたら、会長を福田委員にお願いします。次に、会長代理なんですけども、皆さんのほうから推薦等ございましたら。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっと1つ意見。会長も会長代理もええんですけど、そうすると枠が残り2になってしまうんで、先に言っとくんですが、国保のことは去年から非常に僕自身、重点入れてやってますんで、ぜひ入れていただきたいと。

○委員長（清水 寛） なるほど。

○委員（須山 泰一） それを、先にちょっと言わせてください。枠が2になってしまいそうなので。

○委員長（清水 寛） なら、ほか委員でなりたいた方。

○委員（義本みどり） 何でもいいので、国保のお勉強に行かせてください。

○委員長（清水 寛） そしたら、義本委員。あと。

○副委員長（荒木 慎太郎） 会長代理は。

○委員長（清水 寛） そのもう一方の中から互選してもらいましょうか。あと、もう一方、どなたですか。

○委員（前田 敦司） これ、1人、どれか1個。

○委員長（清水 寛） 1人2役をしていただく形になると思います。

○副委員長（荒木 慎太郎） 2つまで。義本さん、もう、防犯協会の役員に決まっちゃってるんですよ。

○委員（義本みどり） ああ、そうなんですか。旧豊岡市の委員ということで。

○副委員長（荒木 慎太郎） そうそう。

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午前11時56分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

各種委員の選出ということで、互選によるものなんですけども、お名前を、そうしましたら、決まりましたので呼ばさせていただきます。

まず、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に、会長職候補に福田委員、会長代理職候補に前田委員、委員に須山委員、義本委員の4名、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員に福田委員と須山委員の2名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員に森垣委員と須山委員の2名、豊岡防犯協会役員に、副会長職に義本委員、監事職に荒木委員の2名、豊岡市奨学生選考委員会委員に森垣委員、前田委員の2名と決定しました。よろしく願いいたします。

次に、4、席次の指定についてです。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますが、ご意見等あればお聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

それでは、今、お座りの席を今期の席次として決定したいと思います。

次に、6、その他ですが、この際、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 特になければ、そうしましたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分閉会